

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第1区分

【発行日】平成26年10月16日(2014.10.16)

【公開番号】特開2013-219063(P2013-219063A)

【公開日】平成25年10月24日(2013.10.24)

【年通号数】公開・登録公報2013-058

【出願番号】特願2013-160840(P2013-160840)

【国際特許分類】

F 21S 8/12 (2006.01)

F 21S 8/10 (2006.01)

F 21W 101/10 (2006.01)

F 21Y 101/02 (2006.01)

【F I】

F 21S 8/12 120

F 21S 8/10 150

F 21W 101:10

F 21Y 101:02

【手続補正書】

【提出日】平成26年9月1日(2014.9.1)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

励起光を出射するレーザ光源と、

上記レーザ光源から出射されたレーザ光を受けて蛍光を発する発光部と、

上記発光部が発生させた蛍光を、所定の投光方向に向けて投光する投光部とを備え、

上記発光部は、上記レーザ光源と離間して設置されており、

上記発光部は、当該発光部を支持する熱伝導性部材に当接させて配置されており、

上記発光部の側面に対向する位置に、上記蛍光を反射させる反射部材が配置されることを特徴とする発光装置。

【請求項2】

上記発光部の底面から上面へ向かう方向を上方としたとき、上記反射部材の反射面の上端は、上記発光部の上面よりも上方に位置することを特徴とする請求項1に記載の発光装置。

【請求項3】

上記発光部は、上記熱伝導性部材に形成された凹部の底部に配置されており、

上記凹部の側面が上記反射部材の反射面として機能することを特徴とする請求項1または2に記載の発光装置。

【請求項4】

上記発光部の底面から上面へ向かう方向を上方としたとき、上記反射部材の反射面は、上方に向かうにしたがって、対向する上記発光部の側面から離間するように傾斜していることを特徴とする請求項1から3までのいずれか一項に記載の発光装置。